



The Ambassador of Japan

平成26年7月3日
駐スロベニア大使 城守 茂美

盛夏の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

早いもので2014年も折り返し地点を迎えました。皆様のお力添えの下、日本・スロベニア関係は引き続き順調に発展しています。

さて今日は、日本に関する重要な事項2点につきご報告したく、本簡を送付させていただきます。

* 先月のブリュッセルでのG7サミットにおいて、欧州と価値を共有する日本は、G7の一員として積極的に活動していく旨表明しました。また以下1. の注で言及されたのは、第13回アジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)における安倍総理の基調講演で、法の支配3原則を打ち出し、参加した方々より高く評価されました(演説文別添1)。本件詳細以下1.

* 今月1日には、日本の安全保障法制の整備の基本方針について閣議決定が行われました。今回の決定は、我が国の自衛の措置としての「武力の行使」は憲法上許容されるべきで、国際法上は集団的自衛権が根拠となる場合があることを示したものです。これにより、日本が掲げる「積極的平和主義」の下、国際社会の平和と安定に一層積極的に貢献していこうとしています。詳細以下2. (日本国憲法第9条との関係については、別添2の3. をご覧下さい。)

コメント、質問等あればお知らせ下さい。

1. 【安倍総理大臣のG7ブリュッセル・サミット出席】

6月4日及び5日、安倍総理は、ブリュッセルにおいて開催されたG7サミットに出席しました。今回のサミットでは、ウクライナをはじめとする外交政策について議論されたほか、世界経済、エネルギー・気候変動、開発について議論が行われました。

安倍総理は、ウクライナ支援について、同国の安全確保、及びロシアを国際社会の諸問題に責任ある立場で関与させていく必要性を指摘した上で、この問題は国際

情勢に影響を有するものであり、日本として積極的に議論に参加していくことを表明しました。

また、東アジアでの航行・飛行の自由に関し、安倍総理は、東シナ海、南シナ海における緊張の高まりを紹介し、先般シンガポールで総理が表明した、いかなる主張も(1)国際法に基づくべきであり、(2)力による威嚇は許されず、(3)平和的に解決されるべき、という3原則を説明しました(注)。さらに、北朝鮮問題については、北朝鮮の核保有は認められず、北朝鮮は安保理決議を完全に実施すべきであること、及び拉致問題の解決の必要性を強く訴えました。これらの総理の発言について、G7各国首脳から強い支持が示されました。

世界経済に関する議論の中では、安倍総理が、アベノミクスの第3の矢による有効求人倍率の上昇、女性の活躍の前進といった成果を報告し、各国から日本の経済政策について強い期待が表明されました。

安倍総理は開発に関する発言で、ポスト 2015 年開発アジェンダは人間の安全保障を指導理念とし、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジや防災がしかるべく位置づけられるべきである旨を表明し、各国からの理解が得られました。また、女性のエンパワーメントに向けた支援について、他国から評価を得ました。

なお、安倍総理はブリュッセル訪問中に、独首相、仏大統領とそれぞれ会談し、また、サミット後にはイタリアを訪問し、伊首相と会談を行いました。

2. 【安全保障法制の整備の基本方針に関する閣議決定】

日本は、「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定にこれまで以上に積極的に寄与するため、安全保障に関する法的基盤について検討してきました。政府は、5月に有識者懇談会の報告書を受けて安倍総理が示した基本的方向性に基づき、検討を進めるとともに、具体的事例(米艦防護、弾道ミサイル迎撃、船舶検査、機雷掃海など)を挙げつつ、与党との協議を行ってきました。その結果、7月1日、安全保障法制の基本方針について別添2のとおり閣議決定が行われました。

今般の閣議決定を踏まえ、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能とする法案の作成作業を開始します。そして準備ができ次第、国会に法案が提出され民主的プロセスにのっとり審議されることとなります。

日本の平和国家としての歩みは不変です。日本が再び戦争をする国になることは断じてありません。また軍事国家にもなりません。武力の行使については、今般の閣議決定に照らせば、日本が取り得る措置には自ずから国際法より狭い限界があります。当然のことながら、武力攻撃が発生した場合に限られます。むしろ、これに基づく抑止力及び友好国との連携に基づく外交努力により、紛争が未然に回避されと考えます。

今般の閣議決定を含む日本の安全保障政策は、地域・国際社会の平和と安定にも寄与するものです。日本としては、関係国の理解を十分に得ることが重要と考えており、透明性を確保するとの観点から、引き続き丁寧に説明していきます。

別添1. シャングリラダイアログでの安倍総理基調演説

別添2. 2014 年 7 月 1 日の日本国政府閣議決定

(この他、日本事情について更にご関心がありましたら、日本の知識人による政策議論「Discuss Japan(<http://www.japanpolicyforum.jp>)」や日本の情報について掲載している「Web Japan(<http://web-japan.org/>)」のホームページもご参照ください。)